

セカンドオピニオン外来のご案内



長崎大学病院医事課内 セカンドオピニオン外来受付

〒852-8501 長崎市坂本1-7-1

TEL 095-819-7786

FAX 095-819-7635

セカンドオピニオン外来のご案内

【セカンドオピニオン外来の目的について】

- ◆ 当病院以外の主治医の診療を受けられている方を対象に、診断内容や治療法に関して当病院の専門医の意見・判断を提供し、今後の治療に際して参考にさせていただくことを目的としています。



【セカンドオピニオン対象者】

- ◆ ご本人の相談が原則です。
- ◆ 同意書（別途用紙あり）があればご家族の方も相談可能です。
- ◆ 患者さんが未成年の場合には、相談にみえるご家族のご本人確認ができる書類（マイナンバーカードや保険証など）をお持ちください。



【お申込みをお受けできない場合】

- ◆ 診療情報提供書等、主治医からの文書がない場合
- ◆ 主治医に対する不満、医療過誤及び裁判のための相談
- ◆ 死亡された患者さんを対象とする場合
- ◆ 医療費の内容・医療給付に関する相談
- ◆ 相談内容が当病院の専門外である場合
- ◆ 予約外の場合
- ◆ 当病院での治療や診察を希望される場合
- ◆ 診療情報が乏しく相談が困難な場合 等

◆セカンドオピニオンに対する資料

主治医の先生からの診療情報が乏しい場合には、有効なセカンドオピニオンは提供できませんので、診療情報提供書やこれまでの検査結果・画像結果などをできるだけ提供していただきますようお願いいたします。



【相談可能な疾患】

◆相談内容としては、下記の通りとなります。

ここに掲載されていない疾患や治療に関しても相談は可能な場合もあります。

ご相談内容について、当病院の専門医が予め判断したうえで、実際の相談の可否を決定いたします。内容によってはお断りする場合がございますので御了承ください。

1. 外科的治療法と内科的治療法で迷われているとき

悪性疾患（がん）に対する手術・抗癌剤治療・放射線治療

心臓疾患における外科手術とカテーテルによる手術

関節リウマチにおける薬物治療と人工関節手術の関係

2. 現在の治療法に不安を感じる時

呼吸器感染症（真菌症）

結核、肝炎などの難治性の感染性疾患

炎症性腸疾患の治療方針

白血病・悪性リンパ腫などの血液疾患、造血幹細胞移植

パーキンソン病、筋萎縮症などの神経内科疾患

膠原病などの自己免疫疾患

糖尿病などの生活習慣病

腎臓病・透析に対する治療方針

先天性代謝疾患などの小児難病

アトピー性皮膚炎などの皮膚科疾患

複合性局所疼痛症候群（CRPS/RSD）

緩和医療に関すること（緩和ケア）

3. 外科的手術を受けるように勧められているとき

未破裂動脈瘤の処置方法

大血管置換術など血管外科手術

腎移植をはじめとする移植手術

関節手術や脊椎脊髄手術

白内障や人工中耳など眼科・耳鼻科手術

先天奇形、皮膚移植など形成外科手術

外科矯正手術

4. 歯科治療に対する不安を感じる時

難治性の口腔粘膜疾患

顎顔面口腔領域の痛み

口腔癌治療

顎関節症の治療

インプラント治療

外科矯正手術



※ 掲載されていないケースも、ご相談に応じます。

【ご相談時間及び料金】

- ◆ セカンドオピニオンは完全予約制です。
お申し込みをいただいた後に、当病院より相談日をご連絡いたします。
- ◆ ご相談時間は、30分から1時間を予定しております。
(目安として、20～45分間ご相談を受けたのち、10～15分間で現在の主治医への報告書作成となります。)
- ◆ 料金は、現在の主治医の先生への報告書の作成料を含みます。

1時間まで 33,000円(税込)
1時間を越えるときは、
30分又はその端数を増すごとに追加料金 11,000円(税込)

- ※ お問い合わせや予約には料金はかかりません。キャンセルも可能です。
ご相談が終了した後にお支払いいただきます。
- ◆ セカンドオピニオン外来は自由診療で行われます。
健康保険は使えませんのでご注意ください。

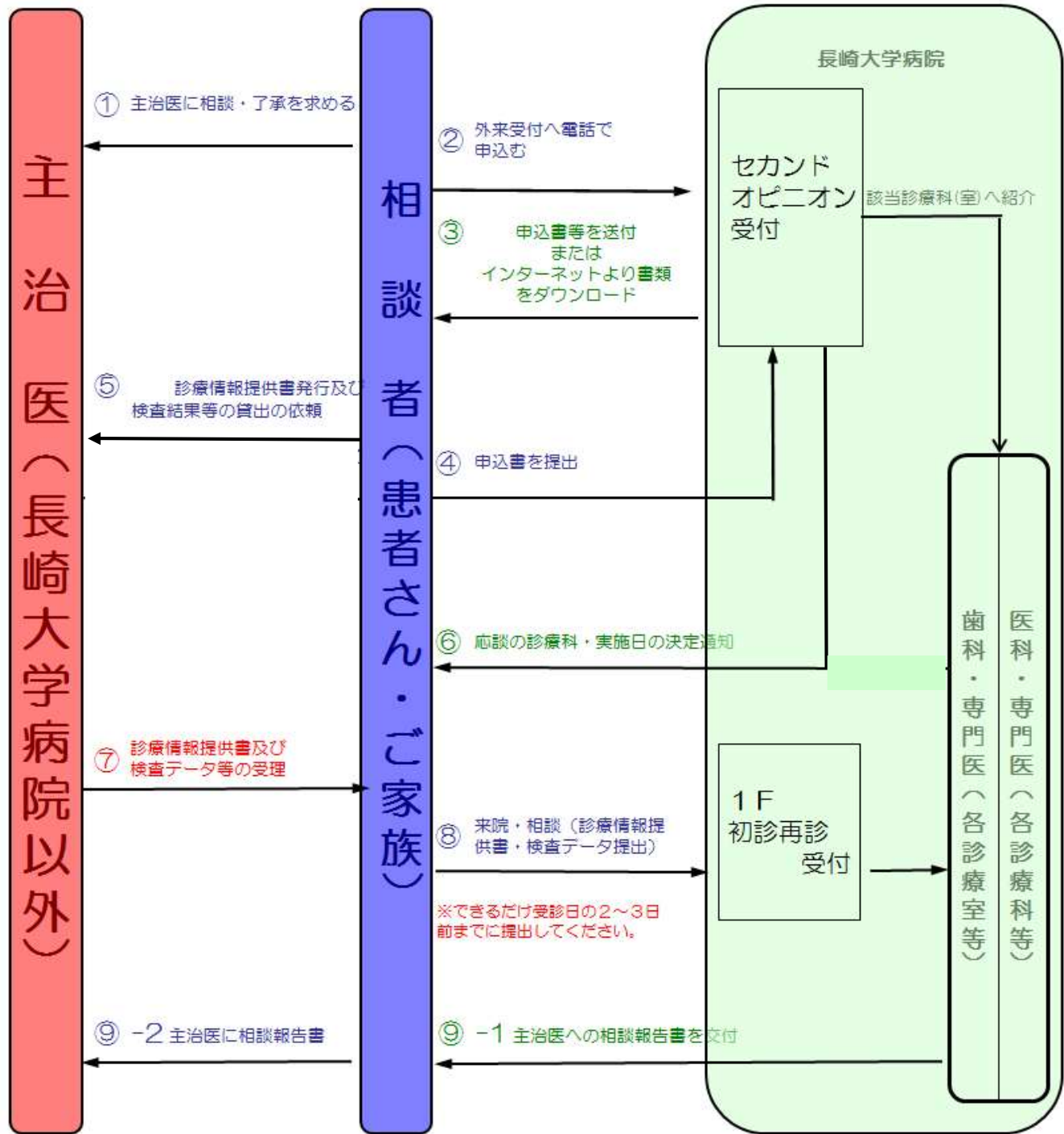


【相談申込みからご相談当日までの流れ】

1. 当病院にてセカンドオピニオンを希望されるご本人またはご家族が、現在、診療を受けられている主治医にセカンドオピニオンを申込みすることを相談し了承を求めてください。
2. お電話にて、長崎大学病院 医事課内 セカンドオピニオン外来受付にご連絡ください。
3. 事務担当者が内容をお伺いした後、次の書類をお送りいたします。
(ホームページよりダウンロードもできます。)
 - ①「セカンドオピニオン外来のご案内」(本紙)
 - ②「セカンドオピニオン外来相談申込書」
 - ③「セカンドオピニオン外来相談同意書」(相談がご家族のみの場合)
 - ④「主治医の先生へのお願い」
 - ⑤「セカンドオピニオン外来あて診療情報提供書」
4. 「セカンドオピニオン外来相談申込書」をFAXまたは郵送にてお送りください。

長崎大学病院 医事課内 セカンドオピニオン外来受付
〒852-8501 長崎市坂本1-7-1
TEL 095-819-7786
FAX 095-819-7635

5. 「セカンドオピニオン外来相談申込書」の内容を確認させていただいた後、当病院の医師の中から専門性を考慮して相談医・相談日の決定を行い、ご連絡させていただきます。
6. 主治医の先生に「主治医の先生へのお願い」をお渡しのうえ、「セカンドオピニオン外来あて診療情報提供書」を作成していただき、検査結果等の資料のご依頼をお願いします。
(既に現在受診されている医療機関の主治医へ診療情報提供書をご依頼されている場合は、セカンドオピニオン外来あて診療情報提供書は不要です。)
※セカンドオピニオン前に当病院専門医が診療情報提供書、検査結果等の内容を予め診せていただくために時間を要することもありますので、できるだけ相談日の2～3日前までに提出(郵送も可)していただきますようお願いいたします。
7. セカンドオピニオン当日は、長崎大学病院 初再診窓口に予約時間15分前にお越しください。
相談診療科までご案内いたします。
8. 相談後、主治医の先生への報告書をお渡しいたします。場合によっては主治医へ郵送する場合もございます。



長崎大学病院から他医療機関へ

【ご相談の流れ】

1. 他医療機関にてセカンドオピニオン希望であることを当院の主治医にご相談ください。
2. 当院の主治医と相談のうえ、他医療機関でのセカンドオピニオンのご意思が決定されましたら、長崎大学病院 初再診窓口（セカンドオピニオン担当）にお越し下さい。
3. 事務担当者が内容をお伺いした後、セカンドオピニオン希望の他医療機関の申込用紙等の問合せを行い、ご本人またはご家族へ申込書を記入して頂きます。
(※個室にて対応いたします。)
4. セカンドオピニオン希望の医療機関へ申込用紙をFAXまたは郵送いたします。
5. 事務担当者が診療情報提供書・検査結果等は、揃い次第、セカンドオピニオン希望の医療機関へ郵送致します。
6. セカンドオピニオン希望の医療機関より、ご本人またはご家族へ受診日程の調整等のご連絡が入りますので、注意事項にしたがってご来院下さい。

長崎大学病院から他医療機関へ

